

手続きの流れ

補助金申請

必要書類を添付の上、**工事着工前**に市役所下水道課までご提出ください。

補助金交付決定
通知書の送付

市役所から申請者宛に通知します。

工事着工

補助金交付決定通知書受理後に着工してください。
浄化槽工事については、茨城県に登録又は届出をしている業者にご依頼ください。

中間検査

市担当職員が現地において底板及び浄化槽本体を確認し、適正に設置されたことを確認します。
※単独浄化槽撤去を伴う場合は、場所・機種及び撤去日の確認を行います。

実績報告書の
提出

工事が完了しましたら、**工事完了後30日以内** 又は**該当年度の3月31日のいずれか早い日**までに必要書類を添付のうえ、市役所下水道課までご提出ください。

完了検査

市担当職員が申請のとおり工事が行われたか、現地において確認をします。

補助金交付確定
通知書の送付

市役所から申請者宛に通知します。

補助金の振込

申請者の指定口座に補助金を振込みます。

補助事業完了

補助事業完了後は浄化槽法に基づき、適正な維持管理を行ってください。

